

第54回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和7年3月24日(月)午後2時から午後4時まで

会 場 青梅市役所2階災害対策本部室

出席委員 17名、代理2名

宮口会長、石坂委員、細金委員、杉山委員、若田委員(尾崎氏代理)、黒田委員、
秦野委員(リモート出席)、熊谷委員、高筒委員、倉科委員(加藤氏代理)、木崎委員、薫田委員、
三ツ木委員、宮崎委員、相馬委員、加藤委員、中山委員、佐藤委員、黒山委員

傍聴者数 2名

配付資料

議事次第

青梅市公共交通協議会委員名簿

資料1:報告・協議資料

参考資料:乗務員アンケート調査結果、地域住民アンケート調査結果

当日配付資料:青梅市公共交通ガイド(2025年4月改訂版)

1. 開会

2. 議題

【報告事項】

- (1) 前回協議会の振り返り
- (2) 公共交通ガイドの更新について
- (3) 自動運転の視察について
- (4) SNS企画およびアンケートの結果について
- (5) 各交通事業者からの報告について

【協議事項】

- (1) 河辺町グリーンスローモビリティアンケート結果報告および本運行に向けた基本方針について
- (2) マイナンバーカードを活用した運賃助成事業の利用状況報告および今後の予定について
- (3) 新たな公共交通の導入に向けた次年度の取り組みについて
- (4) 施策の実施状況と目標値の確認および見通しの検証について
- (5) 令和7年度事業計画および予算案について
- (6) 令和7年度業務委託について

3. 閉会

1. 開会

○座長代理の選出

佐々木座長欠席のため、協議会規約第6条第6項に基づき石坂委員を座長代理に選出

2. 議題

【報告事項】

○座長代理

それでは規約にもとづき進行を務めます。

報告事項1と2について事務局から説明をお願いします。

○事務局

報告事項1について資料1の2ページを説明

報告事項2について資料1の2ページと青梅市公共交通ガイド2025年版を説明

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はありますか。

ないようですので、報告事項3、自動運転の視察について説明をお願いします。

○事務局

資料1の3～4ページを説明

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はありますか。

ないようですので、報告事項4、SNS企画及びアンケートの結果について説明をお願いします。

○事務局

資料1の5～12ページを説明

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はありますか。

ないようですので、報告事項5、各交通事業者からの報告をお願いします。

○委員

資料1の13ページの(1)令和7年4月1日のダイヤ改正について説明

○委員

資料1の14・15ページの1. 春季ダイヤ改正実施、2. 路線バス運賃の一部変更、3. 営業所・支所での定期券のクレジット決済対応開始、4. 「御岳駅」バス乗り場上屋設置、5. 令和6年度EVバス導入について説明

○委員

資料1の13ページの(3)令和7年4月1日ダイヤ改正について説明

○委員

資料1の13ページの(4)遺失物管理システム「find」の導入について説明

○委員

資料1の13ページの(5)車内絵画展の開催、令和7年3月15日のダイヤ改正について説明

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はありますか。

ないようですので、協議事項に移ります。協議事項1、河辺町グリーンスローモビリティアンケー

ト結果報告および本運行に向けた基本方針について説明をお願いします。

○事務局

資料1の16～39ページを説明

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はありますか。

○委員

本運行に向けた基本方針のなかの使用車両は、未定となっていますが、これまでのアンケートの結果等が反映されて決定されると思いますが、グリーンスローモビリティの導入可能性もありますか。

○事務局

これまで実証運行を行ってきた車両として、グリーンスローモビリティも候補の一つとなります。

○座長代理

東ルートが河辺市民センターまで延びている理由はなんですか。

○事務局

河辺市民センターまで延伸した理由は、車両の車庫と充電設備の確保の点から最も適した場所であったことによります。また、需要等を踏まえ、河辺駅南口とは逆向きの利用を想定した際に一つの集客要素になるのではという期待もありました。

○座長代理

そこが起終点になったことが原因で、車両が満車になったというケースはどの程度あったのでしょうか。

○事務局

満車の発生回数をみると、最も多かった住友金属鉾山アリーナから下久保公園の区間とか河辺町南自治会館から住友金属鉾山アリーナの区間とくらべると、多くないという結果が出ています。

○座長代理

今回の運行はそもそも歩行者の急坂サポートから始まったと理解しており、かつかなり厳しい収支であることを踏まえると、本来の目的が達成できていないルートであるならばそれは見直すべきであるということから質問させていただきました。

25ページのアンケート結果で利用しなかった理由では「運行時間や運行日が合わなかったから」の回答が最も多かったのですが、実際の運行の時間帯やダイヤはどうでしたか。

○事務局

今回のダイヤに関しては令和5年度の無償での実証運行を踏まえて、午前の運行間隔は1時間を下回るように設定しました。また、午後は運行する曜日としない曜日を設定しましたが、午後は一台で運行するという観点から、1時間20～30分間隔に1本の頻度としました。

なおダイヤ作成にあたっては、乗務員の休憩時間が必要になったり、2台運行ということで充電時間を勘案する必要があったりしたことから、等間隔運行ができなかったという背景があります。加えて、朝や夕方など幅広いニーズがありましたが、充電時間の確保や千ヶ瀬河辺下通りの交通量の問題もあり時間帯や曜日を制限せざるを得ませんでした。

○座長代理

31ページのシミュレーションにおいて、曜日で区切っている理由はなんですか。

○事務局

令和5年度の無償での実証運行を踏まえています。需要が大きい曜日と少ない曜日ではらつきがみられたので、それに合わせたダイヤとしました。

○座長代理

本運行で曜日を制限してしまうと、運行されていない曜日は利用できないということになるため、そのあたりはかなり試行錯誤していくことになると思います。

○委員

グリーンスローモビリティの車両について、アンケート結果では、利用者も乗務員も安全性を危惧していましたが、本運行に向けた使用車両の検討では、今回実証運行されたグリーンスローモビリティを含めたものなのか、それともサイドドアがあるようなものなののでしょうか。

今回の実証運行は2ヶ月だったので、年間を通して実施するとなると春夏秋冬いろいろな条件が出てくると思われ、今回の車両タイプでは無理ではないかと思われま。そのあたりを確認したい。

○事務局

今回2ヶ月の実証運行でしたが、総じて気象条件の変化に富んだ期間だったと思います。

使用した車両に関するアンケートでは、安全面を危惧する意見がある一方で、床面が低いことから乗降しやすいなど、この車両で良いのではという意見もあります。

車両使用の検討にあたっては、こうした意見を踏まえつつ、年間を通じて運行している各地の事例なども参考にしながら、地域組織と協議しているところです。

○座長代理

さきほどの意見に春夏秋冬いろいろな環境とありましたが、この2ヶ月間は比較的安定していたことから、それを年間運用とするとかなり天候的な要素は大きくなると思われます。そのあたりも含めて十分な検討をおねがいたい。

○委員

38ページの本運行に向けた基本方針には未定の点が多く、どのような事業者がどのような運行をしていくのかという詳細がわかりません。こうした状況で39ページの今後の予定では、次回の協議会が書面協議となっており、未定の部分の考え方を書面で協議できるか、少し疑問があります。

その後、考え方が決まり運行事業者を選定していくなかで、路線定期運行か区域運行なのかで手続きの仕方が若干変わってきますので、12月の本運行開始がずれこむ恐れがあることを、手続きの内容にもよりますので承知おきいただきたい。

○事務局

今後の予定について、運輸支局に申請する部分は、ルートもしくは区域、運行曜日・時間、頻度、車庫などの情報がありますが、こちらについては今後協議をしていくなかで詰めていく内容を本運行に向けた基本方針のなかを示しています。

運行システムについては持続可能な形を第一に、地域組織や地域住民の方々と協議をしていくということになります。

このため、協議をきちんと調べてから進めるため、多少のずれ込みはやむを得ないと考えています。

○委員

30・31ページのシミュレーションの結果を収支率でみると、単純にみると料金は200円となりますが、今後地域の人と料金設定についてどのような話をしていく予定ですか。また、現段階ではどのような話になっていますか。

○事務局

地域の人には、100円での運行は厳しいと提起している状況です。

今後は、本日示したシミュレーションをベースに、フリーパスも含め適切な運賃について協議していく予定です。また運賃収入以外の収入についてもすでに話し合っているところです。

セイムス青梅河辺6丁目店前停留所を利用してセイムス青梅河辺6丁目店に行かれた方々がおられ、また、店舗のチャリンを車両に設置したところ持ち帰りもあったという話を聞いており、運賃以外の効果も見据えながら地元の方と模索をしていく段階にあります。

○座長代理

本運行に向けた基本方針のなかに地域組織とありますが、収支に影響するような枠組みになるか、それともサポートに徹するような形態なのか、そのあたりいかがでしょうか。

○事務局

現状としては、この地域組織は河辺町1丁目～3丁目地区における新たな地域公共交通を一緒に考えていくという位置づけで、地域の自治会長を中心に組織を構成しており、収支に直接影響するような性格はもちあわせていません。

○座長代理

アンケート結果で「ボランティアドライバーによる運転」というのを見かけましたが、そのような可能性はあるのでしょうか。

○事務局

今後の運行形態の検討のなかで、ボランティアによる乗務員や住民を主体とした運行も選択肢の一つとして考えられるということを度々地元との会合で話をしていますが、地域組織にそこまで担っていただくというのは現段階では考えていません。

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見等ありますでしょうか。

それでは、協議事項1について承認することに異議はありませんか。ないようですので、協議事項1を承認いたします。

○座長代理

では次に協議事項2、マイナンバーカードを活用した運賃助成事業の利用状況報告および今後の予定について説明願います。

○事務局

資料1の40～44ページを説明

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見等ありますでしょうか。

ないようですので、協議事項2について承認することにさせていただきます。

○座長代理

では次に協議事項3、新たな公共交通の導入に向けた次年度の取組についての説明をお願いします。

○事務局

資料1の45～52ページを説明

○座長代理

ありがとうございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○委員

ライドシェアについて、タクシー事業者が実施する場合、人数の割合とかとりまとめを誰が担うのが課題であり、そのあたりは交通事業者とよく相談されたらと思います。

○座長代理

今の委員意見も含め、事例調査を行い検討してください。

○委員

デマンド型交通については、あきる野市では1箇所から始め、同じ車両を使い2箇所目、3箇所目と順次拡大してきています。

この事例を踏まえ、今後青梅市で導入していくことになった場合、河辺町1丁目～3丁目地区では実証運行を踏まえ本運行という流れにはなっていますが、デマンド型交通が拡大していくなかで、当地区も一緒にした方が効率的ではないかという話が出てくるかもしれません。そのあたりの考えがありましたら、お聞かせください。

○事務局

河辺町1丁目～3丁目地区においては、定時定路線よりもデマンド型が良いのではという声もありますので、地域の方々とよく話し合っていて決めていきたいと考えています。

また、他の地区での展開にあたり、すべてをデマンド型というのではなく、一定の需要が見込めるところでは定時定路線型の方が良いかも知れません。それで幹や枝にあたる既存の路線バスに繋げる形にすることで、幹と枝と葉の役割分担が明確化するのではないかと考えています。今後は地域の実情に応じて柔軟に検討していきます。

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見等ありますでしょうか。

ないようですので、協議事項3について承認するということにさせていただきます。

○座長代理

次に協議事項4、施策の実施状況と目標値の確認および見通しの検証について説明をお願いいたします。

○事務局

資料1の53ページから57ページを説明

○座長代理

ありがとうございます。ご質問あるいはご意見ありますでしょうか。

○委員

55ページ(9)④公共交通の写真展は令和5年度がBで6年度はE、また、55ページ(10)②観光型MaaSはDがEと評価が低下していますが、この理由はなんですか。

○事務局

公共交通の写真展は、令和5年度に実施に向けた決まりごとを案として協議会に示しましたのでBとしたのですが、令和6年度は他に優先事項があったことから進展しませんでしたので、Eとし

ました。

また、観光型MaaSは、以前TAMa-GOというアプリケーションを使った観光型MaaSの事例調査を行ったこともあり、前年度はDとしましたが、令和6年度は取り組みがなかったのでEとしました。

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見等ありますでしょうか。

ないようですので、協議事項4について承認するということにさせていただきます。

○座長代理

では次に令和7年度事業計画および予算案について説明をお願いします。

○事務局

資料1の58ページから59ページを説明

○座長代理

ありがとうございました。いかがでしょうか。

承認することに異議はありませんか。ないようですので、そのようにさせていただきます。

○座長代理

では次に協議事項6、令和7年度業務委託についての説明をお願いします。

(コンサルタント退席)

○事務局

当日配布資料にもとづき説明、承認。

○座長代理

その他、よろしいでしょうか。

ないようですので、本日の協議は終了いたします。熱心な御協議ありがとうございました。

それでは、進行を会長にお返しいたします。

○会長

石坂座長代理、ありがとうございました。委員の皆様にも、熱心な御議論をいただき、ありがとうございました。皆様の御協力によりまして、円滑に議事を進めることができました。

最後に事務局より連絡事項があるようなので、よろしくお願いします。

○事務局

次回の本協議会は、5月頃に書面による開催を予定しております。委員の皆様には、後日開催通知をご送付いたしますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは以上をもちまして、第54回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。

委員皆様方、より一層の御理解と御協力をお願いいたしまして、ご挨拶いたします。

ありがとうございました。

以上